

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 早川 成一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 早川 成一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円
配当総額 152,955,100円

2. 効力発生日
2024年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 員数の変更
監督機能及びコーポレートガバナンス体制のより一層の強化を目的として、独立社外取締役監査等委員を3名体制とするため、定款第18条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数を、5名以内から6名以内に変更する。

2. 剰余金の配当の基準日追加
株主への利益配分の機会を充実させるため、定款第34条（剰余金の配当の基準日）第2項を新設する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

近藤耕司、松下裕史、太田晶宏、稲葉泰規及び新保二郎を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

吉田雅和、石崎青次、黒川貴史、植松孝之及び奥村衛子を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	59,500	964	-	(注)1	可決 98.41
第2号議案	59,985	479	-	(注)2	可決 99.21
第3号議案					
近藤 耕司	58,656	1,808	-	(注)3	可決 97.01
松下 裕史	59,053	1,411	-	(注)3	可決 97.67
太田 晶宏	59,350	1,114	-	(注)3	可決 98.16
稲葉 泰規	59,355	1,109	-	(注)3	可決 98.17
新保 二郎	59,531	933	-	(注)3	可決 98.46
第4号議案					
吉田 雅和	59,776	688	-	(注)3	可決 98.86
石崎 青次	57,582	2,882	-	(注)3	可決 95.23
黒川 貴史	57,523	2,941	-	(注)3	可決 95.14
植松 孝之	57,631	2,833	-	(注)3	可決 95.31
奥村 衛子	59,692	772	-	(注)3	可決 98.72

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上